

令和2年度事業計画

(一社) 山口県警備業協会

第1 警備業務の適正化及び経営基盤強化のための各種施策の推進

- 1 全国警備業協会策定の「警備業経営者のための倫理要綱」及び警備員の守るべき規範を定めた「警備員規範」及び「警備員心得」の周知に努める。
- 2 暴力団等反社会的勢力排除対策に関する各種施策の推進を図る。
- 3 社会保険加入促進のための継続的な取組みの推進を図る。
- 4 警備業務の適正化及び経営基盤強化を図るための経営者等研修会を開催し、加盟員に係る業法違反行為等に対するコンプライアンスの徹底を図る。
- 5 警備業の経営基盤の強化を図るため、適正な警備料金の確保等に係る「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」の更なる周知を図る。
- 6 全国警備業協会と緊密な連携を図るとともに、必要な情報交換を行う。
- 7 警備業の社会的責任を果たすため、子供、女性及び高齢者に対する各種犯罪被害防止活動、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりに関する活動など、地域に密着した社会貢献活動（CSR活動）を推進する。

第2 関係官庁との連携

- 1 警備業に係わる諸課題について、関係官庁の指導のもとに、協会業務の円滑かつ適正な運営を図る。
- 2 各種会議等の開催にあたり、関係官庁係官の出席を要請して指導を受けるほか、必要に応じて業界の意見・要望を伝え、警備業の適正な運営に資する。
- 3 山口県警察と締結した「地域の安全対策に関する覚書」、「山口県テロ対策パートナーシップ推進会議」等に基づき、県警との連携を強化し、安全で安心な山口県の実現に向けた活動を行う。

第3 警備士不足問題への対応

- 1 青年部会を中心に警備士の給与・処遇の改善及び警備士の資質向上を目的とした各種調査・研究を継続的に推進する。
- 2 女性警備士の採用拡大につながる雇用促進対策の一環とした「なでしこ研究会」を開催し、女性警備士が働きやすい職場の構築を図る。
- 3 労働局、ハローワーク等の関係機関との定期的な連携を図り、合同説明会の開催や広報資料の置き換えなどを通じて、業界の魅力をアピールする。

第4 会議の開催

- 1 定時総会は5月に開催し、事業計画、収支予算並びに収支決算、その他の重要事項を審議するとともに、臨時総会は必要に応じて開催する。

- 2 役員会は毎事業年度に2回以上開催し、臨時役員会は必要に応じ開催する。
- 3 警備業をめぐる諸課題解決のため、必要に応じ関係委員会を開催するとともに、事業を円滑・適正に推進するための委員会活動の活性化を図る。

第5 教育事業の推進

- 1 警備士の実務能力の向上及び適正な警備業務を提供するための各種研修会、訓練等を開催する。
- 2 警備員特別講習事業センターと緊密な連携を図り、特別講習講師研修会等を開催し、新任講師の育成と現任講師指導能力の一層の充実を図る。
- 3 特別講習の実施に当たっては、効果的な事前講習を実施して、多くの検定取得者の輩出に努める。
- 4 青年部会を必要に応じて開催し、警備業の次世代を担う人材の育成、今後の警備業界の展望等についての研究を行うとともに、各種事業への積極的参画と活動の強化を図る。

第6 労働災害の防止

- 1 全国警備業協会の重大労災事故速報制度の積極的な活用を図り、労災事故の防止活動を推進する。
- 2 警察本部と合同による安全パトロールを実施する。
- 3 労働災害事故防止の一環として、ポスター、論文、標語を募集し、優秀作品を表彰して労働安全意識の高揚を図る。

第7 大規模災害への対応

- 1 災害支援協定が実行あるものとするため、全国警備業協会との連携の下、関係機関と連携を図り、災害支援協定の見直しを図る。
- 2 県が実施する総合防災訓練に積極的に参加し、災害時における警備業者の果たす役割について確認する。

第8 広報活動の積極的推進

- 1 「警備の日」の周知を図るための広報活動を推進するとともに、マスコミ関係に対する効果的な広報を行う。
- 2 積極的な広報を継続するため、協会が行う各種事業に関し、ホームページを随時更新し、情報発信の充実を図る。